

自治体病院の経営悪化に対する継続的な支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は世界的に蔓延し、国内でも収束の兆しが見えない状況となっている。

この状況下で地域医療の最前線に立つ全国の自治体病院は、都市・地方にかかわらず全ての地域において、行政機関、医療機関、介護福祉施設等と連携し、住民の生命と健康を守るため、まさに命がけで感染症の拡大防止と感染者への対応に全力を挙げている。さらに事態の長期化に備え、感染症患者への適切な医療体制を確保するべく、専用病床の確保、設備機器の整備等を進めてきているが、その一方で入院患者の減少等により財政的に大きな打撃を被っているのも事実であり、経営はどこも逼迫している。

このような状況の中、国においては令和2年度第2次補正予算で医療関連の支援を行い、東京都を通じて新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業をはじめとした補助がなされた。しかしながら、未知なるウイルスへの決定的な対応策の構築には至っておらず、感染リスクを抱えながら業務に当たる医療従事者や職員の心身疲弊、また事態の長期化に伴う更なる経営悪化といった懸念を拭い去ることはできていない。

自治体病院は、地域医療の要として安定的な経営を行うことが地域住民への当然の責務であり、公立福生病院においても同様である。医療崩壊を防ぎ、安心して医療の提供ができる万全の態勢を構築するため、羽村市議会は引き続き令和3年度も特段の財源措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

東京都羽村市議会議長 橋本弘山

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
東京都知事 　あて